

## 議会運営委員会 会議録

---

日 時 令和3年11月29日(月曜日) 午前11時00分～午前11時22分

場 所 臼杵庁舎2階 第4委員会室

---

### 出席委員の氏名

委員長 大塚 州章      副委員長 大嶋 薫  
委 員 匹田久美子      委 員 内藤 康弘      委 員 梅田 徳男  
委 員 広田 精治      委 員 武生 博明

---

### オブザーバー

議 長 匹田 郁      副議長 吉岡 勲

---

### 欠席委員の氏名

( な し )

---

### 説明のため出席した者の職氏名

( な し )

---

### 出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造    次長 後藤 秀隆    書記 高橋 悠樹    主査 清水 香

---

### 傍聴者

( な し )

---

### 協議事項

12月定例会における感染防止対策等について

1. 傍聴について(本会議・委員会)
  2. 感染防止対策について
- 

午前11時00分 開議

○委員長(大塚州章)

ただ今より議会運営委員会を開催したいと思います。協議事項は、先般の議会運営委員会で継続審議となっております、12月定例会における感染防止対策1.傍聴について、それから2.感染防止対策についてです。先ほど代表者会議が行われましたので、結果を事務局よりお願いしたいと思います。

◎書記(高橋悠樹)

傍聴について

・本会議はマスクミ、一般とも入れないという結論。ただ、公開という面において、中会議室にモニター設置を行う。

・委員会はマスクミ、一般とも入れない。11月の決算委員会と同様。こちらの結果については、各委員長に申し送るという結論。

○委員長(大塚州章)

傍聴については、特に議長、副議長より補足することありませんでしょうか。

○議長(匹田 郁)

ありません。

○委員(広田精治)

本会議、委員会ともにマスクミと一般、傍聴を入れないと。理由については、代表者でどのように話がされたか。

◎書記(高橋悠樹)

説明に不足があれば、補足をお願いしたいと思うんですが。まず、11月に保健所のほうからお話をいただいた通り、感染防止対策というのが1点。

また、今マスクミ関係や現状から、議案審議に影響が出る。議会運営に支障が出る恐れがあるという観点から、こういった結論に至っております。

○委員(大嶋 薫)

今こういった時期だからこそっていうか、報道陣だけは本会議に入れたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どう思われますか。

○委員(梅田徳男)

どういう理由ですか。

○委員(大嶋 薫)

しっかりと、報道陣が皆さんに伝えるっていう、そういう観点から必要じゃないかなと思う。

○委員(梅田徳男)

傍聴を取り止めたというわけでもないし、感染防止と議会審議上、影響があるということで議場に入れられないということだけですので、十分内容は伝わるんじゃないかと思うんです。

○委員(大嶋 薫)

どう言ったらいいかな。やはり報道陣が傍聴席に入れられないという、皆さんには知らせたくないっ

ていうか、そういうふうに取りられそうな感じがして、報道陣には胸を張って見せて良いかなと私は思う。報道陣だけを入らせる形をとってもいいのかなと。

○委員(広田精治)

大嶋委員の意見に賛同しますけど、感染防止対策ならば、密にならないことが大事なんで、傍聴席に数社のマスコミが入ることは、議場の18名の議員以上に密ではないわけで。やっぱり議会というのは、公開することが大原則なんで、例外的にそうじゃない場合もあっていいけど。議会が透明性を確保しなかったら、市民の理解は到底得られない。私はそういう意味では今大嶋委員の言ったように、一般の傍聴者がたくさん詰めかけたりする恐れもあるから、感染防止の立場から駄目、それはわかる。しかし、数社しか入らないマスコミまでシャットアウトすることは、これは到底市民の理解も得られない。何かを隠そうというんじゃないんですから、堂々とやるべきだと思います。

○委員(匹田久美子)

基本的に同じです。メディアの向こうに市民の方がいるというか、今時代が公開性とか透明性とかを重んじるので、やはり、なるべく見える形で開いていますというようなことが必要じゃないかなという気がします。もしも、感染予防ということであれば、新聞社一社、テレビ局一社とか、数をごく限定したりして、たくさん入らないように、きっちり制限するとか、それはもうメディアのほうで調整していただくとか。何かそういう方法はとれないですかね。全然入れないというのは、疑問に思う市民が多いんじゃないかなという気がします。

○委員(内藤康弘)

なかなか難しい判断だろうと思います。全然公開してないわけじゃなくて、モニターで出しますし、ケーブルテレビの放送をされます。全然阻害してはいないんですけど、ちょっと整理しています。

○委員(武生博明)

私はこの問題については、代表者会議で随分議論したと思うんです。私はそれに賛成するし、モニターを使うんでしょ。だから私は、これモニターで公開ができると思いますので、やっぱり感染防止には、今回は代表者会議で決まった通り、お願いしたいというふうに思います。

○議長(匹田 郁)

公開の原則ということではありますが、ケーブルテレビがございます。一つ気になるのは、報道関係が傍聴席から取った時に後ろしかもう見えない。そして、どういうところをチョイスされるか。決められた報道機関が来ても、どういうふうにご利用をされるか。私はそれが一番困っております。

ですからケーブルテレビであれば、真正面から全体をとって基本的にきちんと見せられるんで、決して非公開という形ではないと思っておりますので。それで傍聴席というかモニターで、大画面で映しますし、そういうことでぜひ理解をしていただきたいと思う。情報の一元化が成り立たないというか、代表者会議はそういう方向でいこうと決めていただいたんだと思っておりますので、私はそれでいいのではないかと考えております。正面から見せることが大事。

○委員(大嶋 薫)

報道陣が、傍聴を外された時にどう考えるかということも、やっぱり考えなくちゃいけないと思い

皆さん方の考えを聞きたかったのです。

○委員(広田精治)

もう、モニターに映し出すのは、ケーブルテレビになるんですよね。どんな映像を撮るのか。それはあくまでもケーブルテレビの人で作られるわけですよね。報道各社は自分たちが撮りたい。自分たちが、広く知らせたり、編集していくわけですから。そういう意味で、モニターを公開する、だから問題ないみたいな、それは理解できないですね。やっぱり公開という以上は、臨場感の中で傍聴席のほうから映す。そのニュースづくりは、構成を私たちが規定したり、制限するべきではない。特に今、感染防止ということが主な理由では言えないわけですから、ここに意図があるなら別ですよ。そうは思わないから、堂々と公開してやってほしい。そう思います。

○委員長(大塚州章)

他に意見がなければ決をとらなきゃいけないと思いますんで。私の考えとしては、議長の言う通りに、モニターに関しては前後をしっかりと取っていただくことができるんで。報道になると、おもしろおかしくなる。前にはもう入らせないようにします。議事進行の妨げになると思いますんで。私としてはもうモニターで、ほしいところを使ってもらうのが一番いいのかなと。前も映すんで。その際に、ちゃんとした画が撮れると思いますんで。もう私は代表者会議の決定に従って、これでいったほうがいいと思います。それはもう、感染対策っていう大前提のもとにやるということで、必要だと思います。

○委員(大嶋 薫)

私は代表者会議の決定に反対するという意味じゃない。私は皆さん方が議会運営委員会の中でどう考えるかということ提起したかった。これはもう分かっていたきたいかなと。

○委員長(大塚州章)

一応この傍聴については、本会議はマスコミ、一般とも入れないと。中会議室にてモニターで取材をしていただくと。委員会もやっぱり感染防止の観点から、マスコミ、一般とも入れないと。これに関しては委員長に申し送るということで、決したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員(広田精治)

反対です。

○委員長(大塚州章)

広田委員だけでよろしいですか。

○委員(匹田久美子)

私も反対です。

○委員長(大塚州章)

続いて、感染防止対策についてお願いします。

◎書記(高橋悠樹)

では、2番の感染防止対策についてです。

現状では本会議及び委員会における、手指消毒、検温、換気を行い、不織布マスクの適正着用という対策を行っております。ただし、不織布マスクの適正着用、こちらに関しましては前回、議会運営委員会でそれができない場合には、診断書の提出をとということで決定しておりますので、引き続きこちらの対応で良いか、ご協議のほどよろしく申し上げます。

○委員長(大塚州章)

今、説明がありましたが、これについてご意見のある方は挙手をもってお願いします。

○委員(広田精治)

これまで議会が対応してきたことを継続することについて、特に異論はないんです。しかし、その一方で山形県鶴岡市への視察。これは18名の議員が分かれて、日にちを変えていくのかもしれませんが、列島を縦断するほどの移動を行うわけですね。議会がマスクの着用とかを含めて、感染対策をこれまでと同様にやるということは、例えば今、韓国の感染の爆発状況があるし、オランダあるいは新しいウイルスの進化もヨーロッパで確認されて、アジアまでもうすでに来ているというような話もある。そして日本について言えば、第6波が不安視されている。そういうことを含めて、議会は感染対策をマスク着用でやっていこうということなんですよね。それなのに、一方で18名が鶴岡市まで視察に、食文化のユネスコ登録があったから。これは大事だから、それはいいんですけどね。一方で、時期として1月にそういう視察をやろうというふうなことまで組んでいながら。この整合性、矛盾はとても市民の理解が得られないと思うんですよ。

○副議長(吉岡 勲)

先日、大分県副議長会があり。その席で県市議会議長会の大分市議会議長さんから、これまで視察は受けておりませんでしたけども、これから受け入れましょうということで一応そういう話が出ました。ですから、臼杵市も視察を受けるということは、視察に行くということだと思っております。

○委員長(大塚州章)

そういうことで感染防止対策については、本会議及び委員会における手指消毒、検温、換気と、それから不織布マスクの適正着用。ただし、できない場合は診断書を提出することで決定したいと思いますがよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(大塚州章)

これを決定事項とさせていただきます。

以上で、議会運営委員会を終わります。

午前11時22分 閉会

---

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年11月29日

臼杵市議会

議会運営委員会委員長 大塚 州 章